

期間業務職員（障害者雇用）の募集について

職 種	一般事務補助
募 集 人 数	1～2人
業 務 内 容	一般行政事務の補助的業務
募 集 対 象	<p>以下の条件を満たしている方</p> <p>1 次に掲げる手帳等の交付を受けている方（雇用期間において有効であること）</p> <p>① 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）</p> <p>② 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書</p> <p>③ 精神障害者保健福祉手帳</p> <p>2 高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められること</p> <p>3 基礎的なPC操作（Word、一太郎、Excel、PowerPoint等）が可能なこと</p> <p>4 雇用期間中継続して勤務することができること</p> <p>5 次のいずれにも該当しないこと</p> <p>○ 日本の国籍を有しない者</p> <p>○ 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員になることができない者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることができなくなるまでの者 ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者 <p>○ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）</p>
採用予定日	令和 7年 4月 1日
雇 用 期 間	採用の日から令和8年3月31日（採用後1か月間は条件付採用期間） ※ 勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再採用されることもあります。
勤 務 地	関東管区警察局（埼玉県さいたま市中央区新都心2-1さいたま新都心合同庁舎2号館）
給 与 等	<p>○ 日給 8,603円～11,136円程度（学歴、経験年数等を勘案して支給します。） ※ 法改正により変更される場合があります。 原則として毎月16日支給（給与期間（月の初日から末日）の勤務実績に基づき、原則として翌月16日に支給）</p> <p>○ 諸手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通勤手当（1か月当たり上限55,000円、定期券にあっては6箇月定期券分の金額を

	<p>支給)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 超過勤務手当（実績に応じて超過勤務手当が支給されます。） ・ 賞与(6月期・12月期、一定の要件を満たした場合に支給されます。) ・ 退職手当（一定の条件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用され、退職手当が支給されます。）
加入保険等	<p>雇用保険、健康保険（警察共済組合）、厚生年金保険に加入</p> <p>※ 国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。</p> <p>※ 再採用により引き続き1年を超えて勤務した場合、厚生年金保険についても警察共済組合に加入することができます。</p>
身分・服務	<p>一般職 国家公務員（非常勤職員）、国家公務員法を適用</p>
勤務条件	<p>1 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで ※ 時間変更可 (休憩時間 午後0時から午後1時)</p> <p>2 休暇 土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、年次休暇10日（雇用日から6か月間継続勤務し、全勤務日の8割以上出勤した場合に、次の1年間分として付与。再採用時には翌年に繰り越し可。）等</p>
説明会 (見学会)	<p>1 実施日時 令和7年1月16日(木) 午後1時30分～午後2時30分(予定)</p> <p>2 実施場所 さいたま新都心合同庁舎2号館 5階 共用中会議室502 (埼玉県さいたま市中央区新都心2-1)</p> <p>3 持ち物 身分証明書（入庁の際の本人確認で必要）、筆記用具</p> <p>4 申込方法 <u>ハローワークを通じてお申し込みください。</u></p> <p>5 その他 支援機関の方の同席も可能です。 配慮が必要な方は申込時にお伝えください。</p> <p>6 申込期限 令和7年1月10日(金)</p>
応募方法	<p><u>ハローワークを通じてお申し込みください。</u></p> <p>1 提出書類</p> <p>① 履歴書（顔写真付、確実に連絡のつく電話番号を明記すること。）</p> <p>② 職務経歴書</p> <p>③ ハローワーク紹介状</p> <p>※ 配慮事項等がありましたら応募書類にご記入ください。</p> <p>2 提出方法 特定記録等の配達状況が確認できる方法で郵送すること。 (封筒の表面に、赤字で「非常勤職員応募書類在中」と記載のこと。)</p> <p>3 提出先 〒330-9726 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 関東管区警察局 総務監察部警務課 人事係</p> <p>4 提出期限 令和7年1月24日(金)必着</p>
選考方法	<p>1次選考 書類審査</p> <p>2次選考 作文試験、面接試験（令和7年2月中旬を予定）</p>

	<p>※ 書類審査（1次選考）を通過し、2次選考（作文及び面接試験）を行うこととなった方に対してのみ、2次選考の日時、場所等をご連絡させていただきます。</p> <p>※ 応募の秘密については厳守します。応募書類に記載されている情報は、本採用選考のために使用するものであり、他の目的に使用することはありません。また、応募書類は返却しませんので予めご了承ください。</p>
お問合せ先	関東管区警察局 総務監察部 警務課人事係 電話：048-600-6000（平日9:00～17:00） メール：kanto.jinji@npa.go.jp